

特別区制度



特別区職員にとって基本知識である特別区制度について、地方自治法等の条文を確認しながら、その特徴を理解する。

実施日程 【13:30~17:00】

~~第1回 9月2日(木)~~

第2回 2月1日(火)

第1回(延期分) 2月14日(月)

- 対象 全職員
- 定員 各回30名(予定)
- 講師 特別区人事・厚生事務組合等 職員
- 場所 特別区職員研修所

(千代田区神田相生町1番地秋葉原センタープレイスビル4・5・6階)

カリキュラム

- 地方自治法等における特別区の定義・性格・役割
- 特別区の事務、税財政における特例
- 都と特別区、特別区相互間の調整の特例
- 講義で学んだ特別区制度の特徴を示す演習 など

※ カリキュラムの一部が変更になる場合があります

こんな方にお勧めです

都区間での事務配分や税財政制度等、特別区制度の特徴について、地方自治法等の根拠条文を読み解きながら学びたい職員



【お問合せ】 特別区職員研修所 教務課 基本研修係 03-5298-3930~6